

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第91期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 東邦チタニウム株式会社

【英訳名】 TOHO TITANIUM COMPANY,LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山尾 康二

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市西区南幸一丁目1番1号

【電話番号】 045(394)5522(代)

【事務連絡者氏名】 経営企画部企画グループマネージャー 留場 啓

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区南幸一丁目1番1号

【電話番号】 045(394)5521

【事務連絡者氏名】 経営企画部企画グループマネージャー 留場 啓

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第90期 第1四半期 連結累計期間	第91期 第1四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	7,973	11,810	36,159
経常利益又は経常損失() (百万円)	298	1,242	417
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (百万円)	402	784	3,156
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	382	775	2,947
純資産額 (百万円)	47,451	44,644	44,459
総資産額 (百万円)	89,329	92,811	91,149
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期(当期)純損失() (円)	5.65	11.02	44.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.0	48.0	48.6

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 第90期及び第90期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第91期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による個人消費の低迷を受け、非製造業が依然として厳しい状況に置かれている一方、欧米等の先進国経済の回復や中国経済の底堅さによる輸出型製造業で持ち直しの動きも見られている等、業種によって景況感にばらつきが見られました。

当社を取り巻く足元の事業環境としては、チタン事業の持ち直しや電子部品材料の好調さに牽引された需要拡大が見込まれるものの、原材料価格の高止まり、エネルギーコストの上昇に加え、輸出輸送コストの大幅上昇等による業績の下振れ懸念や、米中貿易摩擦の再燃懸念など製品需要の先行き不透明感は払拭できていません。

こうした中、当第1四半期連結累計期間における経営成績は、売上高118億10百万円(前年同期比48.1%増)、営業利益12億47百万円(同268.4%増)となりました。経常利益は12億42百万円の利益(前年同期は2億98百万円の損失)、親会社株主に帰属する四半期純損益は7億84百万円の利益(前年同期は4億2百万円の損失)となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等の適用により、売上高は83百万円増加し、営業利益、経常利益も同額増加しております。

セグメントごとの経営成績は、次の通りであります。

金属チタン事業

当第1四半期連結累計期間における金属チタンの販売に関しては、主に一般工業用途向けであるインゴット販売が引き続き低調に推移したものの、航空機用途向けを主とするスポンジチタンについては、前年度から先送りされてきた製品引き取りを含む、顧客による一時的な在庫積み増しによる販売増等により、前年同期を上回る水準で推移しました。さらに半導体用途向け高純度チタンの需要は引き続き堅調に推移しました。なお、当社チタン事業の需要動向を総体的に見ると、主力製品であるスポンジチタン需要に回復の兆しが見られ、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けサプライチェーン全体で生産活動が停滞した前年度の最悪期からは脱しつつあるものと推定されます。

しかしながら、業績面をみると前年度の低稼働時に生産された高単価在庫品の払出と、スポンジチタン増販でのボリュームディスカウントによる平均製品価格の低下等により、前年度に比較しマージンは悪化しています。

こうした状況のもと、同期間の金属チタン事業は、売上高は58億16百万円(前年同期比44.5%増)、営業損失は72百万円(前年同期は29百万円の利益)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は83百万円増加し、営業利益も同額増加しております。

触媒事業

当第1四半期連結累計期間における触媒の販売に関しては、主要製品であるプロピレン重合用触媒の顧客市場において包装用途、医療用途向けが好調に推移したことに加え、前年度末に販売予定であった製品の一部期ズレ計上の影響も加わり、前年同期を上回る水準となりました。

こうした状況のもと、同期間の触媒事業は、売上高は19億71百万円(前年同期比26.5%増)、営業利益は8億68百万円(同59.8%増)となりました。

化学品事業

当第1四半期連結累計期間における化学品の販売に関しては、主要製品であるニッケル粉の主な用途である積層セラミックコンデンサー（MLCC）が、前年度前半のコロナ禍影響による需要減退から回復したことに加え、5G通信関連の需要増、さらに巣ごもり需要等の効果でPC・タブレットの販売が好調に推移したことにより、前年同期を大幅に上回る水準となりました。

こうした状況のもと、同期間の化学品事業は、売上高は40億22百万円(前年同期比68.3%増)、営業利益は13億73百万円(同161.8%増)となりました。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、売掛債権等の減少はありましたが、有形固定資産の増加等により、前連結会計年度末比16億62百万円増の928億11百万円となりました。

負債の部は、借入金の増加を主因に、前連結会計年度末比14億76百万円増の481億66百万円となりました。

純資産の部は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末比1億85百万円増の446億44百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の期首残高が1億63百万円減少しております。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の48.6%から48.0%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社2020年 - 2022年中期経営計画の基本方針のひとつに挙げている「成長分野への重点投資による収益基盤の強化」に関して、その主要施策のひとつである「ニッケル粉新工場（第4工場）」が2021年4月に竣工しました。なお現在は早期かつ円滑な生産立ち上げに取組んでおり、業績面での寄与は2021年度第3四半期以降が見込まれています。

当年度からは、新たに全社レベルでESG経営に取り組むべく推進体制の整備を開始しております。その推進活動のひとつとして、チタン新製錬技術の中核とした施策により、2050年カーボンニュートラルの実現を目指すロードマップを策定し、本年5月に公表しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4億85百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	71,270,910	71,270,910	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	71,270,910	71,270,910		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		71,270,910		11,963		13,022

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 98,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,150,700	711,507	
単元未満株式	普通株式 22,110		
発行済株式総数	71,270,910		
総株主の議決権		711,507	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権の数80個)含まれております。
単元未満株式には自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東邦チタニウム株式会社	神奈川県横浜市西区 南幸一丁目1番1号	98,100		98,100	0.1
計		98,100		98,100	0.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表についてはEY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,534	2,410
受取手形及び売掛金	7,132	6,649
電子記録債権	110	123
商品及び製品	18,670	19,133
仕掛品	5,069	4,830
原材料及び貯蔵品	8,870	8,714
未収入金	2,151	2,191
その他	567	388
流動資産合計	45,106	44,441
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,942	13,798
機械装置及び運搬具（純額）	16,849	18,907
工具、器具及び備品（純額）	261	264
土地	2,219	2,219
リース資産（純額）	2,411	2,331
建設仮勘定	8,146	6,844
有形固定資産合計	41,830	44,366
無形固定資産		
ソフトウェア	141	1,233
ソフトウェア仮勘定	1,144	93
その他	37	35
無形固定資産合計	1,323	1,362
投資その他の資産		
投資有価証券	6	6
関係会社株式	187	189
繰延税金資産	2,065	1,868
退職給付に係る資産	359	362
その他	272	216
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	2,889	2,640
固定資産合計	46,042	48,369
資産合計	91,149	92,811

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,214	2,395
短期借入金	20,271	18,496
リース債務	468	464
未払法人税等	352	178
賞与引当金	567	406
役員賞与引当金	-	28
その他	3,004	3,611
流動負債合計	26,878	25,579
固定負債		
長期借入金	16,352	19,032
リース債務	2,276	2,161
資産除去債務	1,183	1,394
固定負債合計	19,811	22,587
負債合計	46,690	48,166
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,963	11,963
資本剰余金	13,022	13,022
利益剰余金	19,710	19,904
自己株式	77	77
株主資本合計	44,619	44,813
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	7	10
為替換算調整勘定	452	453
退職給付に係る調整累計額	151	144
その他の包括利益累計額合計	292	297
非支配株主持分	132	128
純資産合計	44,459	44,644
負債純資産合計	91,149	92,811

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	7,973	11,810
売上原価	6,193	8,698
売上総利益	1,780	3,111
販売費及び一般管理費	1,441	1,863
営業利益	338	1,247
営業外収益		
為替差益	19	19
物品売却益	3	10
受取技術料	8	-
持分法による投資利益	-	3
その他	6	10
営業外収益合計	37	44
営業外費用		
支払利息	38	44
持分法による投資損失	624	-
その他	11	4
営業外費用合計	675	49
経常利益又は経常損失()	298	1,242
特別損失		
固定資産除却損	3	12
特別損失合計	3	12
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	302	1,230
法人税、住民税及び事業税	8	159
法人税等調整額	91	290
法人税等合計	100	449
四半期純利益又は四半期純損失()	402	781
非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	3
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失()	402	784

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	402	781
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	9	2
為替換算調整勘定	4	1
退職給付に係る調整額	5	7
持分法適用会社に対する持分相当額	29	-
その他の包括利益合計	20	5
四半期包括利益	382	775
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	381	779
非支配株主に係る四半期包括利益	0	3

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、変動対価を取引価格に含めております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は83百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益も同額増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は163百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(追加情報)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期連結貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社の借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
日鉄直江津チタン(株)	299百万円	292百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	1,342百万円	1,441百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月25日 取締役会	普通株式	427	6.0	2020年3月31日	2020年6月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	427	6.0	2021年3月31日	2021年5月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	金属チタン 事業	触媒事業	化学品事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,025	1,558	2,390	7,973	-	7,973
セグメント間の内部売上高 又は振替高	417	-	1	418	418	-
計	4,442	1,558	2,391	8,392	418	7,973
セグメント利益	29	543	524	1,097	758	338

(注) 1. セグメント利益の調整額 758百万円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	金属チタン 事業	触媒事業	化学品事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,816	1,971	4,022	11,810	-	11,810
セグメント間の内部売上高 又は振替高	504	-	0	505	505	-
計	6,320	1,971	4,023	12,315	505	11,810
セグメント利益又は損失()	72	868	1,373	2,168	921	1,247

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 921百万円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	金属チタン 事業	触媒事業	化学品事業	
スポンジチタン	3,300			3,300
チタンインゴット	1,709			1,709
高純度チタン	441			441
触媒製品		1,971		1,971
電子部品材料			3,913	3,913
その他	363		108	472
顧客との契約から生じる収益	5,816	1,971	4,022	11,810
外部顧客への売上高	5,816	1,971	4,022	11,810

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	5円65銭	11円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(百万円)	402	784
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	402	784
普通株式の期中平均株式数(株)	71,172,959	71,172,710

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2021年5月14日開催の取締役会において、2021年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	427百万円
1株当たりの金額	6円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2021年5月31日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月5日

東邦チタニウム株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 岸 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇 野 守 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦チタニウム株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東邦チタニウム株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。